

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中野支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 4455  
24年6月14日(金)  
Tel・Fax 095-828-1953

## 6月からの制度変更などで更に家計への負担が大きくなります

おはようございます。  
6月も中旬に入り梅雨の時期になりました。  
梅雨の時期は湿気もあり体調管理が難しい時期でもありますので気を付けましょう。

今年の6月は止まらない食品の値上げや電気代やガス代の値上げなど家計への負担が更に大きくなります。また、家計負担に影響する制度変更なども相次ぎます。どう変わっていくのでしょうか。

### 食品値上げ

食品の値上げには歴史的な「円安」の影響が背景にあります。

値上げされるのは「加工食品」や「菓子」「乳製品」などで私たちが日頃から購入するものばかりです。

全体の半分以上を占める「加工食品」では、不

作が続く「のり製品」の値上げが目立ちました。

### 電気、ガス料金値上げ

大手電力10社と大手都市ガス4社の6月請求分(5月使用分)は政府の補助金が半減したため前月に比べて全社値上がりとなりました。6月使用分(7月請求)からは政府の補助金が廃止となります。このため九州電力では1年前の6月に比べて、43.8%の値上げになる見通しです。

1年前の九州電力の6月の電気料金は、標準家庭(4人世帯)で5,251円でしたが、それが7月の請求は試算では7,551円と、2,300円ぐらゐのアップということになります。



### 診療報酬引き上げ

6月1日から改定された医療機関に支払われる診

療報酬が引き上げられます。初診料や再診料に加え入院基本料も病棟に応じて1日にあたりの負担額が増加し、患者が窓口で支払う診療料金が上がることになります。

### 森林環境税徴収

森林保全を目的とする「森林環境税」が新税として6月から徴収されます。徴収方法は1人当たり年間千円を個人の住民税に上乗せするというものです。

住民税の千円上乗せは東日本大震災からの復興を目的に行われてきたものが終了し、新税に切り替わる形なので税負担は変わりません。

### 定額減税スタート

1人あたり所得税3万円、住民税1万円の合計4万円が納税額から減税される「定額減税」が実施されます。

「令和6年度税制改正」に伴い、2024年度の所得税・2024年度の個人住民税について、2024年6月から順次減税されます。給与所得者、公的年金所得者

個人事業主などで所得税や住民税を納税している方が対象です。納税者と同一年計配偶者や扶養家族についても1人につき同額の減税を実施します。

所得税3万円の控除は6月の給与や賞与の源泉徴収分から控除される予定で、6月分で控除しきれない場合は、7月以降に控除されます。減税額に関しては給与明細に所得税の減税額を明記するよう義務づける方針となっています。



住民税は現行、年間の税額を6月から翌年5月の12カ月で均等にした額を納税しますが、定額減税が実施される2024年度は、6月は徴収せず、減税分を引いた年間の税額を、2024年7月から2025年5月の11カ月間で均等した額を納税(100円未満の端数については7月にまとめて納税)します。

定額減税は納税額が少なく満額を減税しきれない場合は現金で給付するとなっているなど複雑な仕組みになっています。6月の給与明細はしっかりと確認する必要があります。



家計への影響を及ぼす制度変更などを掲載しましたが、定額減税を除けば家計への負担が増えるものばかりです。賃上げが物価高に追いつかない状況が続く中で、今月から家計への負担は更に増えることとなります。

今年の春闘による賃上げは最高水準だったと言われますが、歴史的な物価高の前では微力なものでした。  
ユニオンは現在、最賃闘争に取り組んでいます。郵政の非正規社員の時給は最賃に連動しているのので、最賃改定が重要となります。  
家計防衛の為に過去最大の最賃アップを勝ち取る為にも、共にたたかきましょう！

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎のホームページはこちら



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員と希望者全員が正社員化を。

ゆげ、均等賃上げ

なげんき差別

ユニオンは労基法裁判に勝利した